

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(VI-3-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)		技術継承・振興のための施策を推進すること(施策目標 VI-3-1) 基本目標VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること							担当部局名	人材開発統括官	作成責任者名	参事官(能力評価担当) 山地 あつ子			
施策の概要		<p>本施策は、技能継承・振興のための施策を推進するために実施している。</p> <p>職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第5条に基づく第10次職業能力開発基本計画(計画期間:平成28年度～32年度)において、「建設業、製造業等において技能をもつ労働者の不足が問題となっており、若年者を中心とした「技能離れ」が我が国の将来に深刻な影響を及ぼすことが危惧される。このため、技能の重要性や必要性を国民一人一人に理解してもらい、技能尊重気運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図っていくことが必要である。」とされている。</p> <p>これを踏まえ、 ①「ものづくりマイスター」による技能伝承、地域における技能振興の取組、若者のものづくり分野への積極的な誘導の推進 ②卓越した技能者の表彰や技能五輪全国大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の推進などの施策を実施している。</p>													
施策実現のための背景・課題		1	少子高齢化の進展や若者の技能離れにより、我が国の競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となっている。												
各課題に対応した達成目標		達成目標/課題との対応関係							達成目標の設定理由						
		目標1 (課題1)	技能継承・振興の取組の推進							優れた技能を継承・発展させるためには、企業や地域等の技能継承・振興への取組の促進や、「技能」の重要性・魅力の発信などの技能継承・振興の取組を推進し、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要がある。					
達成目標1について															
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値 基準年度	目標値 目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
①	ものづくりマイスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合(アウトカム)		90.0% 平成29年度	85% 令和3年度	80% 90.0%	85% 92.8%	85% 94.1%	85% 92.9%	ものづくりマイスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定し、前年度の実績も踏まえ85%を目標値として設定した。なお、毎年度高い実績値となっているが、対象者が変わる中で次世代への確実な技能継承・振興のためには、高い実績値を維持し続けることに意義があるため、測定指標及び目標値として妥当であると考える。 (参考)令和2年度実績値92.9%は、都道府県ごとの集計値の平均						
	技能五輪全国大会の来場者の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合(アウトカム)		97.5% 平成29年度	— 令和3年度	85% 97.5%	90% 97.1%	90% 96.2%	— -	本施策が企業の将来を担う若年者における優れた技能に対する関心を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性をより深く浸透させることができることを把握するため、技能五輪全国大会の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合(大会の来場者に対して調査を実施)を指標として選定した。なお、第58回技能五輪全国大会は、無観客で開催し、来場者への調査は実施しなかったため、令和2年度は目標設定せず。令和3年度目標値は、過去の実績を踏まえ90%を目標値として設定。 (参考)令和元年度実績値96.2%は分母:第57回全国大会に来場した若年層において当該質問項目に回答があった人数(312人)、分子:「強い意欲を持った」「意欲を持った」回答した人数(300人)から算出したもの。						
	3級技能検定(ものづくり職種)の受検者数(アウトプット)		44,385人 平成29年度	25,291人 (前期試験中止を考慮)以上	前年度(38,813人) 以上	前年度(44,385人) 以上	前年度(47,656人) 以上	25,291人 (前期試験中止を考慮)以上	46,586人	3級技能検定は、主に学生等の若年者を受検対象としており、技能継承のための入り口となるものである。特にものづくり職種の受検者数により、地域による若年者に対する技能継承が効果的・効率的に行われているか把握できるため指標として選定し、令和3年度においては、前期試験を中止とした令和2年度を除く直近3カ年平均値を目標値として設定した。 なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止による前期技能検定中止の影響を踏まえた目標とした(平成30年度及び令和元年度の後期技能検定申請者数実績から平均値を算出)。 (参考)平成27年度:31,113人 平成28年度:38,813人					
達成手段1			令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額 執行額	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等							令和3年度行政事業レビュー事業番号		
(1)	技能継承・振興対策費(ものづくり立国への推進)(平成10年度)		50億円 49億円 (※)	48億円 53億円	40億円 1,2,3	①「ものづくりマイスター」による技能伝承、地域における技能振興の取組、若者のものづくり分野への積極的な誘導の推進 ②卓越した技能者の表彰や技能五輪国際大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の推進などの事業を実施している。 これらの事業を通して若年者が進んで技能者を目指す環境を整備することで、優れた技能の継承・発展に寄与する。 ※令和2年度の技能五輪全国大会が県との共催から国の単独開催になったことに伴い、約4億円を移用。							2021-厚労-20-0709		
	施策の予算額(千円)		令和元年度 4,974,229			令和2年度 4,914,325			令和3年度 3,994,987			政策評価実施時期	平成30年度		
施策の執行額(千円)		4,790,720			5,269,370										
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称					年月日		関係部分(概要・記載箇所)						
		—					—		—						